

教育研究評議会（第7回）議事要旨

日 時 平成24年7月11日（水） 10:33～11:57
場 所 第一会議室

出席者 村松学長，田中理事，大竹理事，佐藤理事，加藤副学長，藤井副学長，野口副学長，國分学系長，高田学系長，松川学系長，増田学系長，岸研究科長，伊藤評議員，新藤評議員，赤司評議員，高橋評議員，國仙評議員，山田評議員，繁田評議員，中島評議員，新田運営参事，五十嵐運営参事，大槻事務局長

以上23名

陪席者 荻上監事，堀口監事

議事に先立ち，村松学長から，国立大学協会情報誌「JANU」最新刊の紹介があり，国立大学改革強化推進補助金の動向及びHATOプロジェクトの近況，並びに大学分科会における学士課程教育の質的転換に関する審議状況等について情報提供があった。

I 議 題

1 平成26年度東京学芸大学教育学部組織の再編について

佐藤理事から，資料1に基づき説明があり，田中理事から，資料2（資料1の決定に基づく受験生等への通知文書案）に基づき説明があり，審議の結果，以下のとおり確認し，承認した。

- ・ 科学教育専攻の名称については多様な意見があったが，過去の改組の経験を踏まえ，広い概念の名称は避け，また教員免許の種類と専攻との相応関係を明確にするため，本案どおりの名称とする。
- ・ 資料2について，本案承認後，大学ホームページに掲載し，7月28日の大学説明会においても配付する。

2 組織再編後の人事のあり方について（案）

野口副学長から，資料に基づき説明があり，それに対して松川評議員から対案の提示があり，意見交換の結果，以下のとおり確認し，審議は次回の教育研究評議会に持ち越すこととした。

- ・ 本案（学長案）の9について，将来見直すことがあり得る旨をより強調した表現に置き換えるべきか検討する。
- ・ 松川案について，十分に咀嚼した上で議論を進める必要があるため，審議は次回に持ち越すこととする。また，それに伴う今後のスケジュールの見通しの変更については7月18日の部局長会において説明したい。
- ・ 「教員一人あたり学生数」の求め方について，より詳しい説明を次回の教育研究評議会において行いたい。

3 教員候補者選考委員会開設申請書について

総合教育科学系長及び人文社会科学系長から，資料に基づき説明があり，審議の結果，承認した。

4 共同研究の受入れについて

広報連携課長から，資料に基づき説明があり，審議の結果，承認した。

II 報告事項

- 1 研究員の受入決定について
教育研究支援部長から、資料に基づき報告があった。
- 2 平成 24 年度第 3 回東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科委員会報告
岸研究科長から、資料に基づき報告があった。
- 3 専門委員会報告
特になし。
- 4 その他
○ 大槻局長から、7 月 18 日の部局長会終了後に危機管理委員会を開催する旨連絡があった。

以上

配付資料

- | | |
|------|---|
| 資料 1 | 平成 26 年度東京学芸大学教育学部組織の再編について（案） |
| 資料 2 | 平成 26 年度東京学芸大学教育学部組織の再編について（予定）（案） |
| 資料 3 | 組織再編後の人事のあり方について（案） |
| 資料 4 | 教員候補者選考委員会の開設について |
| 資料 5 | 共同研究の受入れについて |
| 資料 6 | 研究員の受入決定について（報告） |
| 資料 7 | 平成 24 年度第 3 回東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科委員会議事日程 |
| 参考 1 | 教育研究評議会（第 6 回）議事要旨 |